医薬品情報学会総会・学術大会から

チーム医療に貢献する情報専門薬剤師

医薬品情報によって、薬の適正使用を実現することを目的とする日本医薬品情報学会。同学会は、医療現場で働く人、大学関係者、製薬や医薬品流通関連企業、行政担当者など、医薬品情報学に関心を持つ様々な立場の人が会員であることが、大きな特徴でもある。このほど近畿大学東大阪本部キャンパスで、「第15回日本医薬品情報学会総会・学術大会」が開かれたが、医薬品情報をいかに収集し、評価・解析し、医師や患者にどのように提供するかについて、各会員が日々の研鑽を通じて得た様々な成果が発表された。

シンポでは医薬品情報専門薬剤師制度の展開をめぐって討論

「医薬品情報学」教育が重要
求められる大学教員の専門性

日本医薬品情報学会では、医薬品の有効性と安全性を高める適正使用情報について、専門性を有し、活用（創出・調査・評価・提供・安全対策・教育）を実践できる薬剤師を育成し、認定する「医薬品情報専門薬剤師制度」を実施している。

今回のシンポジウムでは、同制度の今後の展開をめぐって、様々な立場から薬剤師が医薬品情報学に関わっていく意義と役割が示された。シンポジストは、後藤伸之（名城大学薬学部医薬品情報学研究室）、大野能之（東京大学医学部付属病院薬剤部）、下平秀夫（富士見台調剤薬局）、片山寛次（福井大学医学部付属病院がん診療推進センター長）の各氏。

大学の立場として後藤氏は「情報教育に関しては、薬学6年制において医薬品情報学の重要性が指摘され、各大学においてもその充実が図られている。しかし、医薬品情報学は比較的新しい学際領域であり、その教育状況を調査してみると、開講年度や開講形態（演習・実習の実施の有無など）のほか、用いる教材等においても大学間でばらつきが見られた」という。

そこで、一般社団法人薬学教育協議会で、医薬品情報専門薬剤師が中心となり「医薬品情報学教科担当教員会議（教員会議）が新たに組織され、薬学部における医薬品情報学教科科目の現状分析の実施、さらに大学教育において基本となる医薬品情報学の講義・演習・実習に用いる教材の開発に取り組んでいる」ことを紹介した。

具体的には、大学内での基本的な医薬品情報学の教育水準を担保するのに活用できる講義・演習用のモデル教材、学生が大学での学びと臨床現場および医薬品開発現場の関連を認識して学習できる実習用教材を開発中という。さらに、より高次の専門性を持つ薬剤師を養成する〝アドバンス教育プログラム〟の開発も、重要なテーマとした。

後藤氏は「大学教員の立場の医薬品情報専門薬剤師における、もう一方の重要なテーマである研究においては、博士課程における教育・研究や学際領域としての研究活動においても、指導的役割を担っていくことが重要である。教育側の医薬品情報専門薬剤師は、医薬品情報学をサイエンスとするための教育・研究の担い手であり、その役割は非常に大きい」として、大学教員に専門薬剤師を目指してほしいと要望した。

幅広い薬局における情報提供
地域医療貢献を目指し活動

現在、29人の医薬品情報専門薬剤師が認定されているが、下平氏は数少ない〝薬局〟の専門薬剤師としての立場から、実際の医薬品関連の問い合わせ事例も交え、薬局における情報管理について考察した。

医薬品情報専門薬剤師に関して、同氏は「最初は製薬会社の添付文書を作る側の人たちの学問かと思っていた」という。そして現在、自身なりに考える専門薬剤師の役割に関して、「例えば癌専門薬剤師、感染制御専門薬剤師などは、医師と連携して個別化医療を推進する。これに対し、医薬品情報専門薬剤師は、広く医薬品の適正使用を推進し、安全性・組織としての活用を考える。言ってみれば前者はミクロで凝視する、後者はマクロで俯瞰するということではないかと思う」と述べた。

下平氏は、病院薬剤師と薬局薬剤師の〝情報の違い〟について「薬局業務における医薬品情報は、他の薬局関連情報と混然となって利用されている。薬局薬剤師が必要な情報は、病院薬剤師とは異なり、薬局業務に対応した管理学の構築が必要である。また薬局における医薬品情報提供の対象は、主に外来患者であり、このほか一般生活者や開業医などが対象となる」とした。

さらに、薬局薬剤師は医療用医薬品だけでなく、OTC医薬品、医薬部外品、医療機器、機能性食品、化粧品といった〝セルフメディケーション〟に関わる情報を含むという大きな特徴があること。社会的な観点からは、薬物乱用、毒劇物管理、アンチドーピング情報の管理も必要であり、「これらの情報には地域の薬剤師会、医師会、歯科医師会、保健所等との連携が欠かせない」ことも挙げた。

医薬分業率の上昇に伴い、地域医療に関わる医薬品情報については薬局薬剤師が、その責を負わなければならないといえる。しかし、IT社会の時代に日々提供される膨大な量の情報に対し、業務に直結する医療制度・法規制や医薬品供給情報に重点が置かれ、その分、医薬品の有効性・安全性情報への対応が薄れがちというのが現状でもあるという。

これらも踏まえ、下平氏は「医薬品情報専門薬剤師認定制度が薬局薬剤師に、より開かれたものになるためには、日常業務でその能力を発揮でき、地域医療に貢献できる薬剤師養成を目指した制度であることが望まれる。本年より日本薬剤師会の生涯学習支援システム（JPALS）が発足したが、これが薬局における医薬品情報学の学習の推進に寄与することに期待している」と述べた。

医療チームの中心として活躍を期待

片山氏は、特定機能病院・地域がん診療拠点病院に指定されている福井大学医学部付属病院における薬剤師の役割を、チーム医療の観点から概説した。特に同氏は、がん診療推進センター長、NSTチェアマン、消化器外科医師として関わってきた業務における薬剤師との関わりを、特に薬剤情報面から詳細に紹介した。

福井大学病院での主な経緯は、まず1987年に病棟の医薬品管理を目的に、消化器一般外科の病棟に病棟薬剤師が配置された。88年には、薬剤部クリーンベンチでTPN製剤の調剤を開始した。現在はほとんどの病棟で、薬剤師が業務を行っている。90年には外科と薬剤部で緩和ケアコンサルテーション業務を開始し、02年にNST活動を開始、08年には正式な緩和ケアチームを組織したが、「これらに薬剤師は主要メンバーとして活躍してもらっている」という。

一例として、緩和ケアチームでは、医師や認定看護師と共に、薬剤師は常に中心的に緩和ケアに携わり、薬剤情報提供はもちろん、緩和に関する処方に疑義があれば処方の時点で是正の申し入れをする。通院治療センターでは、センター内の調剤室で患者から見える位置で薬剤師による調剤が行われ、投与前チェックも厳重に行われる。がん診療標準化部門では、専門薬剤師と腫瘍内科医等のチームが全ての化学療法レジメを管理し、常に見直しと更新を進めている。また、がん相談員の一員として薬剤師が相談に従事しているという。

また同大学では、既に15年前から薬剤師の病棟配置が行われており、片山氏は「薬剤情報の依頼に即座に対応し、安全対策に有用である。総回診には必ず薬剤師が同行し、患者ごとに情報を収集し、必要なチェックと問題解決が同時に行われる。回診は形骸的でなく、効率的な診療の一環といえる」としたほか、NST、感染制御部、HIV診療部、治験・先進医療センターなどの様々な部署で重要な役割を果たしていることを挙げた。

これらの現状を踏まえ、片山氏は「チーム医療は最新最善、安全な医療を行う上で必須で、その病院の文化であり、医療レベルとパラレルである。薬剤師はチーム医療の中心であるべきで、今後も患者により近く、医療チームの中心として、専門薬剤師としての活躍を望んでいる」とした。

医療をコーディネートする専門家の育成、環境整備を

フロアとのディスカッションでは、同学会の研修委員会委員長で、シンポジウムの座長を務めた大津史子氏（名城大学薬学部）が、薬局における医薬品情報専門薬剤師のあり方に関して発言し、「まだ薬局薬剤師の認定者は2人しかおらず、その部分を増やしていくことも課題。意欲のある方が認定を取得し、そして他の薬剤師に指導していただき、その中から薬局のエビデンスがどんどんできていくような形に持っていきたい。まずは認定薬剤師というものを目指していただく環境の整備、スキルアップや研修面の整備にも注力していきたい」と述べた。

また、学会長の望月眞弓氏（慶應義塾大学薬学部）は「研修委員会が、例えば日本薬剤師会とか各都道府県薬剤師会とコラボレーションして、研修をさせていただくというのは可能かとは思う。まずは都道府県単位の薬事情報センター等の薬剤師に、できれば専門薬剤師を取っていただきたい」と発言した。

望月氏は、情報の取り扱い方の一番の基本は「情報をどう集めるか」だと指摘した。現在はネット上でキーワードを入れると、いろいろな回答が出てくる。「学生なども、いわゆる基本的な情報検索を知らなくても、ネットにちょっとキーワードを入れ、自分が与えられた問題に対する答えらしきものが見つかると、もうそれが〝イコール答え〟になってしまうような問題の解き方をしてしまう」という。

そうではなくて、調べ方からスタートして、得られた情報をどう評価していくかが大事だとし、「現在、勉強するための材料は、かなり整ってきている。専門薬剤師を取得した方々がコアになって、薬剤師会でも病院薬剤師会でも、あるいは学会でもという形で、後進の方を育てていくことを期待したい」とした。

座長の大津氏も、シンポでの討論を総括する形で、「医療の質向上に貢献する、医療を動かす原動力になっていただく。薬剤師は医療の中で、様々な職種で動いており、ある意味でコーディネートするのに非常にいい立場ともいえる。その原動力となるような、専門薬剤師という形が広がっていくことを期待したい」と締めくくった。

OTC選択時の行動を分析
若者はブランド優先の傾向

一般発表では、「日本人若年利用者におけるOTC医薬品パッケージの盲点：若者はなぜ成分と使用上の注意を見ないのか」と題し、千葉大学大学院工学研究科の小山慎一氏らが報告を行った。

演者らは、これまでにもOTC医薬品購入時の利用者の眼球運動を計測し、その成果を同学会総会で報告を行ってきた。今回の発表では、これらの研究成果に最新の成果を加えると共に、このような選択行動が生じる背景について、デザインと心理学の観点から考察を行った。

まず、日本人の若年者（20～30代の大学生・主婦28人）と、アメリカ人の若年者（10～30代の大学生16人）を対象とした眼球運動計測実験を行っている。被験薬として、日本人、アメリカ人に、それぞれの国のかぜ薬を使用。3種類の外箱がコンピュータ画面上に実物大で呈示され、被験者にはその中から最も購入したいと感じた1品を選択する。

被験薬の呈示から医薬品の選択までの眼球運動を、眼球運動計測装置で記録し、薬品名、効能・効果、成分、使用上の注意など10項目に対する視点の停留時間を比較した。

次に、同様の方法により、日本人の若年者（20～30代の大学生20人）と高齢者（60～70代の19人）の眼球運動の比較を行った。同じく同様の方法により、一般若年者（20代の薬学部以外の大学生19人）および薬学部生（20代の5、6年生40人）と薬剤師（20～40代の11人）の眼球運動の比較を行った。

このほか、一般若年者（一般大学生）66人を対象に質問紙調査を行った。質問紙では、ナショナルブランド（NB）の医薬品（かぜ薬、胃薬、湿布薬、ビタミン剤）、NBと成分が同一で価格が半額のプライベートブランド（PB）の医薬品が販売されている場合に、どちらを選択するかを聞いた。

この結果、日本とアメリカの若年者比較では、日本の若年者は「薬の名前」を長く見ている傾向、アメリカの若年者は「使用上の注意」を長く見ている傾向があった。

日本の若年者と高齢者の比較でも、若年者は「薬の名前」を長く見ているのに対し、高齢者は「使用上の注意」「成分・分量」を長く見る傾向が見られた。一般若年者と薬学部生・薬剤師の比較では、薬学部生と薬剤師は一般若年者よりも「成分」や「使用上の注意」を長く見る傾向があった。

一般若年者への質問紙調査では、かぜ薬と胃薬ではNB品が好まれ、湿布薬とビタミン剤ではPB品が好まれるなど、ブランドでリスクをマネージメントしているとも思われた。

実験からは、日本の若年一般利用者は、アメリカ人や日本人高齢者と比べて、OTC医薬品選択時に薬品名・ブランドを長時間注視し、成分や使用上の注意をよく見ない傾向が見られた。また、リスク（使用上の注意）より、ベネフィット（効能・効果）を重視する傾向もうかがえた。

演者らは、「これらの行動の背景として、若年者の過度にブランド（薬の名前等）に依存したリスク管理と、リスク意識の低さが考えられる。若年者の視点を成分・分量や、使用上の注意へと誘導するためには、外箱におけるリスク情報の強調や、正しい知識・情報の教育が有効である」と考察した。

薬剤師のORT意識を調査
多くがセルフMには「有用」

経口補水療法（ORT）は、脱水症の重症化を防ぐ方法として安全かつ有効と考えられ、小児や高齢者には輸液の点滴に代えて勧められる場合が多い。神戸学院大学薬学部の森本泰子氏らは「経口補水療法における薬局薬剤師の意識調査」と題して発表し、関心を集めた。

ORTは、セルフメディケーションとしての普及が期待されるが、一般にはまだ認知度が低い。そこで、普及に向けての問題点等を明らかにするため、保険薬局におけるORT関連製品の普及状況と、この療法に対する薬剤師の意識調査を行った。

調査対象は、兵庫県薬剤師会に登録の神戸市内の保険薬局から無作為に抽出した400店舗の管理薬剤師で、今年2～3月にかけて無記名での郵送アンケートを依頼した。回収率は46％、男女比は男性25％、女性75％、年代は30歳代（21％）、40歳代（26％）、50歳代（33％）が多くを占める。

ORTについて知っているかを聞くと、「よく知っている」13％、「ある程度知っている」55％で、これらを合わせ68％が「知っている」とした。「詳しくは知らないが聞いたことがある」が26％、「初めて聞いた」は6％であった。

ORTについて「知っている」としたグループは、▽医療用医薬品以外の在庫アイテムが2種類以上▽健康相談の届出をしている▽介護相談の届出をしている▽介護相談と健康相談の届出をしている▽30歳代以上――といった項目が、「知らない」としたグループに比べて高かった。

情報の入手手段としては、「医療系雑誌」を挙げる人が最も多かったが、情報が「ある程度生かされている」、あるいは「よく生かされている」と回答した人の入手手段としては「メーカー担当者との会話」が多かった。情報が生かされている場面としては、94％が「患者・顧客からの相談」時と回答した。

ORT関連製品を在庫していたのは62％の薬局で、その提供場面（複数回答あり）としては、85％が「顧客・患者の求めに応じて」、30％が「薬剤師の判断で」と回答。「処方箋調剤」「医師の依頼・指示」が各25％という結果。処方あるいは依頼した医師の診療科としては「小児科」が48％で最も多かった。

提供時の説明で難しい点（複数回答あり）としては、半数近くが「特になし」と回答したが、「治った時の止めるタイミング」「飲み方」「治らない時の受診のタイミング」がこれに続いた。セルフメディケーションとしての有用性に関しては、78％が「有用」、12％が「どちらでもない」と回答し、「有用でない」との回答はなかった。

発表で森本氏は「7割近くの薬局薬剤師がORTを認識しており、その多くが得られた情報をある程度生かし、顧客・患者の相談に応じて推奨していることが分かった。ORTのセルフメディケーションとしての利用が有用であると答えた割合は、認知度・活用度の高いグループで高かったことから、その普及のためには薬剤師がさらに実践の中で情報を得ていくことが必要と考えられる。特に受診勧奨など、セルフメディケーションの中での役割を果たしていくことが望まれる」と述べた。

適切な情報に基づき医療の質向上に貢献

「医薬品情報専門薬剤師」は、医薬品情報に関する高度な知識、技能、倫理観を持ち、適切な医薬品情報に基づき、適正な医薬品の使用を担い、もって医療の質の向上に貢献する――ことを目的とする。また、医薬品情報に関する教育・研究を担い、国民の健康に貢献することも目的に掲げている。

医薬品情報専門薬剤師

その資質に関する定義としては、①医薬品情報源の特性を理解し、その検索・調査ができ、その指導ができること②医薬品情報を根拠に基づいて評価し、目的に合わせて加工し、提供ができること③医薬品情報を活用するために必要なコミュニケーション、プレゼンテーション、ライティング能力を有すること④適切な医薬品情報に基づき、医薬品開発、医薬品適正使用のための最適な判断（有効性と安全性を確保するための対策など）ができること⑤医薬品情報に関連する教育、研究ができること⑥医薬品情報に関連する医療制度、関連法規、専門用語について十分に理解していること⑦医療倫理および情報倫理（プロモーションコード、知的財産権の遵守など）を有していること――とする。

2012年度の認定試験は10月20日に予定されているが、認定基準や申請等の詳細については、日本医薬品情報学会のホームページ（http://www.jasdi.jp/）を参照。

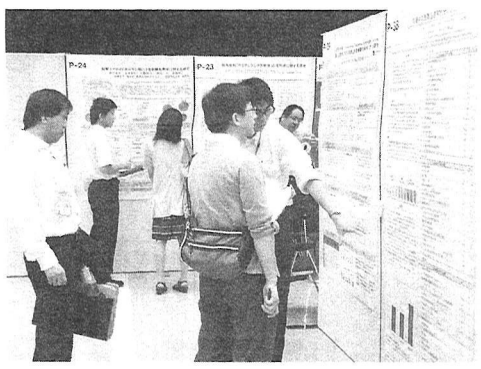

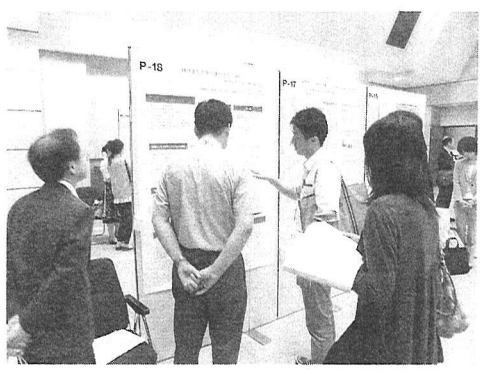

130題を超える幅広い分野の一般演題が集まった